

議 第 30 号
令和 2 年 4 月 23 日提出

熊本市体罰等審議会委員の委嘱について

熊本市体罰等審議会委員を別紙のとおり委嘱したいので議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

(提出理由)

熊本市体罰等審議会委員を委嘱するため、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則(昭和27年教育委員会規則第6号)第1条第12号の規定に基づき、議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

熊本市体罰等審議会委員（案）

	区分	氏名	所属団体・役職等	委嘱期間
1	弁護士	モリ ノリカズ 森 徳和	森法律事務所長	委嘱の日から2年間
2	学識経験者	シライシ ヨウイチ 白石 陽一	熊本大学教職大学院准教授	
3	医師又は 臨床心理士	イガタ ルリコ 井形 るり子	藤崎宮前クリニック院長	
4	小学校又は中学校の保護者	ムラタ マキ 村田 槇	熊本市立大江小学校PTA副会長	
5	小学校又は中学校の校長	ヒラキ ミワ 平木 美和	熊本市立芳野中学校長	